

再稼働目標年明けに延期

労災受け 美浜1月、高浜3月

関西電力(大阪市)は二十一日、国内初となる四十年超の運転を目指す美浜原発3号機(美浜町)と高浜原発1号機(高浜町)の再稼働が、早くてもそれぞれ来年一月と三月になるとする当面の工程を明らかにした。従来の計画では二基とも今年十月の再稼働を目標にしていたが、安全対策工事で労災事故が相次いだことなどから年内の再稼働を断念した。―関連③面

(今井智文)

地元同意 見通しも立たず

二基の延長運転に向けた安全対策工事が九月に終わる見込みのため、関電が機器や設備の性能を確認する「使用前検査」の工程変更を二十一日、原子力規制委員会に申請した。関電によると、今年三月に高浜原発で作業員が死亡する事故が起きたことなどから、工程

関西電力が示した原発再稼働への工程

工程	美浜3号機	高浜1号機
安全対策工事の完了	2020年9月	2020年9月
再稼働	21年1月	21年3月
営業運転再開	21年2月	21年4月
特重施設の設置期限	21年10月	21年6月

に余裕を持たせたという。一方、昨年九月、複数の関電役員らが高浜町の元助役から多額の金品を受領していた問題が発覚。二基の

再稼働に必要な県や町などの「地元同意」が得られるかどうかは見通せていない。関電も実際に再稼働できる時期は未定としている。

また、仮に二基が再稼働しても新規規制基準で設置が義務付けられたテロ対策の特定重大事故等対処施設(特重施設)の設置期限が来年六月十月に迫っており、完成が間に合わなければ停止に追い込まれる。

美浜3号機と高浜1号機は二〇一一年から運転を停止。同年の東京電力福島第一原発事故を機に原発の運転期間は原則四十年と定められたが、二基は一六年に規制委から二十年の延長運転を認可された。